

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画 及び公営企業経営健全化計画について

下松市企画財政部財政課

1 概要

平成19年度から21年度において、行政改革・経営改革を行う地方公共団体・地方公営企業を対象に、年利5%以上の旧資金運用部資金若しくは旧簡易生命保険資金又は公営企業金融公庫資金(総額5兆円規模)について、財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画の内容(徹底した総人件費の削減等)が地方公共団体の行財政改革に相当程度資するものと認められる場合において、補償金を支払わずに繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減することができるようになりました。

このたび、本市においても公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画を策定し、12月に総務大臣及び財務大臣から承認を受けました。3年間にわたりこの制度を積極的に活用し市債の削減及び利子負担の軽減を図ることで更なる財政健全化を進めていきます。

2 繰上償還額及び利子負担軽減見込額

本市においては、平成19年度から21年度までに約8億円の繰上償還(本市の対象範囲は普通会計においては実質公債費比率が16.0%であるため年利6%以上の残債が対象となります。また下水道事業については資本費の水準により年利7%以上の残債が対象となります。)を行う予定です。今回の繰上償還及び低金利の借換の活用により約1億6千万円の利子負担が軽減される見込みです。

繰上償還額

(単位:千円)

会計名	対象利率	19年度	20年度	21年度
普通会計	6%以上7%未満		278,911	73,716
	7%以上	197,418	8,346	
下水道事業特別会計	7%以上	248,231		
合計		445,649	287,257	73,716

下水道事業特別会計については借換債を財源として繰上償還を行う。
平成20年度・21年度については、今後国との調整上変更となることがある。

利子負担軽減見込額(効果額)

(単位:千円)

会計名	利子額(旧)	利子額(新)	利子負担軽減見込額
普通会計	110,693		110,693
下水道事業特別会計	66,779	16,862	49,917
合計	177,472	16,862	160,610

借換債の利率は1.922%で試算。したがって実際に借り換えるにあたり、利子負担軽減見込額は変動する。

3 財政健全化計画・公営企業経営健全化計画

繰上償還等は、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画、公営企業経営健全化計画を策定し国の承認を受けた場合に実施することができます。

本市においても、下松市行財政改革推進計画に基づき、下記のとおり財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画を策定し、12月に国から承認を受けました。計画期間は平成19年度から平成23年度の5年間となっており、今後の財政状況の見通し、行政改革に関する施策及び行政改革推進効果等を掲載しています。

- ・下松市公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
- ・下松市下水道事業経営健全化計画